

令和5年度 第1回太宰府市地域福祉推進委員会 議事録（要約）

○日時 令和5年8月17日（木） 18時30分～20時05分

○場所 市役所3階庁議室

○出席者

太宰府市地域福祉推進委員会委員（出席9名、欠席3名）

太宰府市（健康福祉部長、総務部長、健康福祉部統括マネージャー、福祉課長、福祉政策係長、福祉政策係員）

○傍聴者 1名

○協議事項

議題 第四次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和4年度）及び取り組み計画書（令和5～6年度）について

○内容

■開会

■傍聴人ありの報告

■事務局自己紹介

■資料確認

■議事

「太宰府市地域福祉推進委員会規則」第6条に基づき、議事進行を会長が行う。

議題 第四次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和4年度）及び取り組み計画書（令和5～6年度）について

※資料1 第四次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和4年度）及び取り組み計画書（令和5～6年度）（以下、「実施報告書及び取り組み計画書」とする）

説明

事務局)

はじめに、実施報告書及び取り組み計画書の資料の構成について説明

続いて、「基本目標1 みんなで寄り添う」について、実施報告書及び取り組み計画書の概要を説明

質疑

A委員)

7 ページの重点施策デジタル・デバイド対策の取り組みとしての高齢者を対象としたスマートフォン教室は、どの程度取り組まれたのか。

事務局)

三条区とひまわり台区において実施され、それぞれ 15 人程度参加された。基本操作やホームページの見方について学ぶ内容となっている。

A委員)

本当に学ばないといけない人が教室に参加しているのだろうか。大体の操作ができていない人が参加しているような気がする。

B委員)

寝たきりの人や動けない人ほどスマホの操作が必要とされると思うが、訪問サービスや介護サービス等で事業者と提携してスマホの操作を教えるようなことを実施されているか。

事務局)

把握できていない。

健康福祉部長)

大事な視点であるので、いただいたご意見も視野に入れて検討を進めていきたい。

C委員)

16 ページの通し番号 12 番「専門職の配置」の上から 3 つ目の実績報告について、専門職がどこに配置されたのか記載されていないので、お伺いしたい。

健康福祉部長)

前段の社会福祉士以下の専門職については、子育て支援課内に配置、後段の医師以下については、直接雇用ではなく、報酬契約であり、事業の際に報酬を出して来ていただくという契約となっている。

説明

事務局)

「基本目標 2 支援を届ける」について、実施報告書及び取り組み計画書の概要を説明

質疑

A委員)

公民館のバリアフリーというのは、2,400 万円補助金を出して工事をしたのか。

事務局)

32 ページ通し番号 29 番に記載の 2,400 万円については、地区公民館改修全体に対する補助額となっ

ており、バリアフリー化を含む工事は、ひまわり台区に支出した 334 万 3 千円が対象となっている。

A 委員)

ひまわり台区の公民館は築何年か。

事務局)

把握していない。

A 委員)

現在公民館は、老朽化しており、バリアフリーどころか床の張替えをしないとイケないような状況である。バリアフリー化は、古い公民館を変えてもすぐに建て替えないとイケなくなるというところから、バリアフリー化をするのは、新しい公民館でないと、二重投資になってしまうと思われる。公民館は、バリアフリー化よりも建て替えてどうするのかという方が喫緊の課題だと思う。

事務局)

古い公民館が多く、入り口が階段になっており、そもそもの作りに問題を抱えているなどの話も伺っているが、この地区公民館施設整備補助金については、額としては設定があるが、新築の工事も対象になっており、バリアフリー化だけが対象というものではない。工事の中身については、どういった工事をするのか希望を出していただいて、どれを採用するのかを担当課の方で検討して進めている。

D 委員)

昨年、障がい者団体として、市内施設のバリアフリー化の調査をした。公民館は老朽化しており、ほとんどの公民館がバリアフリー化されておらず、駐車場についても、障がい者用の駐車場がないところが多かった。コンビニや商店などはバリアフリー化が進んでおり、公民館でもバリアフリー化を進めていただきたい。

A 委員)

避難行動要支援者名簿作成の件について、前回も伝えたが、支援する人で同じ人が、何人もの要支援者の支援者として名前が多く出ており、本当に災害が起きたとき、絶対に支援できないと思う。また、支援される側と思われる人が支援する側として名前が出ているということもあり、本当に実効性のある役立つものを作ってほしいと思う。

E 委員)

42 ページ通し番号 41 番に、「令和 3 年 7 月に対象者約 7,600 人に対し登録申請書を送付したが、返信がなかった方や新規対象者に対して、令和 4 年 3 月に再度申請書を送付した。令和 4 年度に、再送付した方の返信の取りまとめを行った。」と記載してあるが、ただ防災安全課がしたことだけが書いてある。その後どうなったのかが書かれていない。対象者 7,600 人に同意方式で送付して、その後個人情報の開示を条件に同意しますと登録希望された方が、たしか 1,119 人程度おられたと記憶している。しかし、そのことについて、記載がない。令和 4 年の 2 月頃に自治会長と民生委員に 1,119 人の名簿が配布されたが、この報告を読むと、「令和 4 年 3 月に再度申請書を送り、令和 4 年度に返信を取りまとめた」

とあるが、その後どうなったのかが見えない。自治会も民生委員も追加の名簿をもらっていない。また、避難行動要支援者名簿は市の取り組みとしては、2年ごとに更新するというようになっていたと記憶している。令和3年7月にしたのなら、令和5年は2年経つ時期ということになり、更新はどうなっているのか。更新されないのか。加えて、名簿を配布されてから、個人情報の取り扱い方もどうしたらよいのか、聞いても答えが返ってこないのが、動きが非常に重たくなり進まない。地域に具体的な取り組み内容を教えてほしい。引き続き、同意方式を採用していただくとともに、自治会や民生委員に対してきめ細かく指導していただきたい。

総務部長)

ご意見いただいたとおり、担当課も課題を以前から認識しているが、結果を出し切れていないという点について、忸怩たる思いである。同意方式については、今後も継続していきたいと思っている。報告書に、実施したことだけを書いているという点について、記載の仕方について勉強させていただきたく、追加として今この場でご報告させていただきたい。令和4年3月に5,833件、再度申請書を送付させていただき、その中で同意された方が884人あったと聞いている。令和5年4月1日現在は、同意した方が、約2,000人となっており、少し増えている状況である。

2年ごとの更新について、令和5年度が更新時期ではないかというご指摘については、令和5年9月までに対象者の抽出を行い、10月に対象者に通知文を送付し、年内に返信いただいた分をデータ化して、年明け3月までに自治会や民生委員にご説明させていただくという計画で現時点動いている。

要支援者を支援するための体制についてフォローが欠けているという点については、各校区自治協議会役員会において担当課職員が出席し、説明を行ってきており、引き続き対応について協議し、改善していきたい。

説明

事務局)

「基本目標3 日ごろからつながる」について、実施報告書及び取り組み計画書の概要を説明

質疑

A委員)

49ページ通し番号51番の「放課後子ども教室」について、2校で実施とあるが、どういうことをしたのか教えていただきたい。

事務局)

内容については、昔遊びや本の読み聞かせなどの体験ができる活動をしており、対象は小学校1年生と3年生で行っている。中身やこれからの活動について細かい決まりごとはないが、反省を生かしながら行っていけたらということで担当課から聞いている。

A委員)

予算はついているのか。

事務局)

おそらくついていると思われるが、金額は把握していない。

A委員)

本当に予算はついているのか。地域コーディネーターがやっているものではないのか。大学生などがやっており、予算がゼロで交通費も出せないということで、自治会の方に支援をしてほしいという話が来ており、それは筋が違うと思っているが、広げていくのなら、応援に来てくれる人の交通費くらい出してあげないと心苦しいというところで、自治会からお金を出している。

事務局)

担当課に確認して、いただいたご意見をお伝えする。

F委員)

51 ページの重点施策の一つ目「全世代交流型の居場所の検討」について、いきいき情報センターに全世代交流フリースペースが設置されたということで、私も何度か見に行っているが、高校生など若い世代の利用は見受けられるが、高齢の方や子育て世代の方などの多世代の交流に結び付けていくには何かプログラムのようなものが必要ではないかと感じている。場所だけあっても活用するのが難しかったりするので、もう一工夫して、いろいろな方が寄れるような居場所づくりにつながっていったらよいと感じている。

健康福祉部長)

いきいき情報センターは、企業も入っている関係で仕掛けが難しい関係もあるが、ご指摘を踏まえて土日を中心にさまざまな仕掛けができるよう担当課に伝える。

A委員)

学生が一生懸命勉強しているのはいいなと思っていた。イベントを行うと、勉強の邪魔になるのではないかと思う。

F委員)

利用している高校生などの勉強の妨げにならないような工夫も必要かと思う。

B委員)

前の話にはなるが、不登校で家から出られない子がおり、図書館なら行けるということであったため、図書館に問い合わせたところ、図書館で学習することが認められておらず、本を読む時間も限られており、図書館で長い時間学習されたら困るという返答だった。また、中学生が学校のある時間帯に図書館にいて、「なぜここにいるの?」ということを言われたら、敷居が高くなるので、「声掛けは控えていただきたい」と交渉したことがある。居場所は人それぞれなので、せめて公的機関だけでも受け入れられる共通認識があれば違うのではないかという気がしている。

健康福祉部長)

ご参考までに、54 ページ通し番号 58 番の 3 つ目「子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業」

について、今年の7月から開始しているが、家庭にも学校にも居場所がない子どもたちの受け入れ先と
いうことで行っている事業であるので、お困りの場合は子育て支援課にお問い合わせいただければと思
う。

質疑

実施報告書・取り組み計画書全体について質疑応答・意見

G委員)

社会福祉法人として何かできることはないかということで、地域貢献として自治会と行っている途中
であるが、要支援者に関しても子ども食堂に関しても、この方々に届けたいというアウトリーチがとて
も難しいと感じている。1ページに、広報などで情報提供を行ったというところで、具体的な反応や変
えたことによって、つながる反応が見えたり、取り組みの統括として、「SNSの有効活用についてさらな
る研究が必要」と書いてあるが、どういうことで課題を感じられて、研究が必要と思われたのか、具
体的なものを教えていただければ、何か情報発信をしていくときに、ただ発信するのではないつながり方
ができないかなと思っているので、きっかけになるようなことがあれば教えていただきたい。

健康福祉部長)

なかなか難しい問題になると思うが、先ほど事務局よりひきこもりの研修の話があったが、研修の中
で、「行政からの一方的な支援はらない、同じ悩みを持っている人とつながれたら、ひとまずそれだ
けでいいという方が多い」という話を聞いている。そういったことのヒントが、SNSの活用の中で、場
の提供や後方支援を行政としてできればよいと思っており、我々がやらないといけないことなのかなと
思っている。

B委員)

ひきこもりや孤立の人がたどり着くのは、ゲートキーパーだと思うが、個人的な話になるが、知人の
知人が大みそかと母の日の翌朝未明に二人ともそれぞれ自死した。大みそかの夜など、夜中に不安にな
る時間は公的な機関は相談しにくく、いのちの電話だけで食い止められるのかと思う。では、どうすれ
ばいいのかと言われても何も思いつかないが、敷居が低くどんな時間でもどんな日でも相談できるシ
ステムがあればと思う。窓口が開いている時間に相談できる人は、自分でもブレーキがかけられると思
うので、市の相談窓口だけではきついものがあり、自分でコントロールできない時間帯でも猫に話しか
けるくらいの敷居の低いものがあればと思う。

F委員)

厚生労働省では24時間の相談窓口ということでSNSの相談窓口を開設してNPO法人ライフリンクが
委託を受け、全国の相談を受けている。ライフリンクが言っていたのが、相談を寄せられるもっと前の
段階からSOSが出ているとのこと。ライフリンクが行った調査では、亡くなった1,000人のご家族に聞
いたら、亡くなった方は平均4つの課題を抱えていて、追い詰められた末に自死を選んでいる。この4
つの課題は日常生活上の課題であり、子育て、進路、就職がうまくいかないというような問題が重なっ
て自死に至っている。この調査では、日常生活上の相談窓口を充実させるべきだと言われており、ぎり
ぎりの段階の窓口と日頃の生活における相談支援の両輪が大切である。

B委員)

個人情報の兼ね合いもあるので、いきなり人の家庭に踏み込めないという難しい部分もあるが、児童虐待などその一瞬で間に合うかどうかということもあるので、流動的に身近な支援が何らかの方策としてあるのではないかと、そして必要だと思う。

F委員)

市民意識の醸成も重要であると思う。日頃から市民の意識や市職員の意識を高めて、SOSを発している人への声掛けや眼差しが大事であると思う。

B委員)

SNSという手段を持たない方もまだ多い。どんなことでも何時でも言えるようなものが何かあればと思う。

E委員)

非常に難しいテーマだと思う。民生委員を長いこと務めているが、自治会や隣組が基本であると思う。松川区自治会に所属しているが、毎年必ず隣組長の会合を持つことにしている。隣組の中で会合を持って、隣組を基本とした地域の中で顔の見える関係を築くというのを目指しており、困りごとがあれば身近な人に話して専門機関につなぐことを大事にしている。

B委員)

かつて昭和30年代の寄り合いでは、会話する中で、自然と相談先が見えた。

E委員)

以前は、回覧だけで催し物をお知らせしていたが、人が集まらないので、チラシをひまわり会でポスティングして回り、見守りを兼ねた活動をしている。

B委員)

17ページの3つ目「赤ちゃん訪問」について、娘が里帰り出産をした際に、孫が心臓に問題を持って生まれてきて、4か月間が非常に大事な時期だったのだが、市同士で提携して下さり、相談に乗って受け皿をつくってくださったので、感謝している。

H委員)

先ほど自治会の話があったが、以前は100%自治会に加入していたが、だんだんと自治会に入らない世帯が増えており、役員も高齢になって負担が増えてきている。また、隣組同士で仲良くするのも嫌だという人も増えており、高齢になって引っ越して行かれる人も出てきて、新しい方が来られて若くなるのはよいが、組長は引き受けたくないの、自治会には入らない、子ども会にも入らないという人も増えてきている。これから先、太宰府の市民力が落ちていくのではないかなという気がしている。

ひきこもりのことについて、最初私が委員になったときには、ひきこもりというのは地域福祉計画の中に入っていなかったが、ひきこもりの相談窓口も市役所の中にできたというのは、大事なことだと

思う。ひきこもりは親にとっては隠したいが、市役所に相談窓口があるというのは応援されていると感じるので、相談窓口の存在を伝えていくとともに、相談しやすい雰囲気をつくって待つというのも市役所の大事な仕事だと思う。

■その他

・事務局より連絡事項

(1) 地域福祉についての記事の紹介（広報だざいふ8月号）

地域福祉に関する取り組み事例として、向佐野区の支援マップ作り取材した記事を掲載している。

(2) 今後のスケジュール

令和5年10月に第2回委員会を予定。

終了